

経済産業省の「再エネ業務管理システム」の閲覧について  
(経済産業省からの報告徴収の受領)

2023年2月16日  
関西電力株式会社

当社は、当社社員が関西電力送配電株式会社の保有するID・パスワードを用いて、経済産業省が管理・運営するWEBサイト「再エネ業務管理システム※」(以下、当該システム)にアクセスし、当該システムの情報を閲覧していたことを確認しました。昨日、同省に報告するとともに、本日、同省から報告徴収を受けましたので、お知らせいたします。

本事案は、2023年2月10日付の経済産業省ニュースリリースに基づき、社内調査を進める中で判明しました。

当社は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(以下、FIT制度)に基づき、2012年7月から2017年3月末までに売電契約を締結した発電事業者の電気を買取り、買取量に応じた交付金を国から受領しています。

この当社買取り分の交付金申請手続きの過程において、FIT制度に基づき国が認定した発電事業者の発電設備などの情報と、当社が認識する発電設備などの情報に乖離があり、申請が不受理となる場合があります。その際、当社社員は、当該システムにアクセスして情報を閲覧し、不受理となった原因を確認する等していました。

今回の事案について、大変重く受け止めており、深くお詫び申し上げます。今後、詳細について調査を行い、報告徴収に速やかに対処してまいります。

※経済産業省が保有し、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(再エネ特措法)」に基づき、再生可能エネルギー発電事業計画の認定情報等を管理する業務用システム。一般送配電事業者は自社供給区域の認定事業者の情報へアクセスできるアカウントが付与されている。

以上